第２５回あいち境界シンポジウム 開催のご案内

第２５回あいち境界シンポジウムを下記のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

愛知県土地家屋調査士会　会長　川合秀幸

記

1　内容

土地は誰のものか　～インフラ整備の重要性～

第１部　基調講演　国土学総合研究所　所長　大石久和氏　　13：25～14：35

Sompo　インスティチュート・プラス株式会社

主任研究員　　宮本万理子氏　　14：45～15：25

第２部　パネルディスカッション　　15：35～16：55

パネリスト　国土学総合研究所　所長　大石久和氏

ＳＯＭＰＯ　インスティチュート・プラス株式会社　主任研究員　　宮本万理子氏

のぞみ総合法律事務所　弁護士　野村 裕氏

コーディネーター兼パネリスト　土地家屋調査士　神谷文彦

2　日時・会場

日時　**令和８年２月１２日（木）**

13：20 から 17：00 まで（受付開始 12：30）

場所　**ウインクあいち　大ホール**

名古屋市中村区名駅四丁目４番 38 号



3　愛知会特設サイト

https://www.chosashi-aichi.or.jp/symposium/

4　申込み方法

参加を希望される方は、**令和８年１月３０日（金）までに**

シンポジウム申込みフォーム（ https://forms.office.com/r/13AbKTVLkM ）

または次ページ申込書から FAX（052-586-1222）によりお申込みください。

※　シンポジウム終了後、会場を移動して懇親会を開催しますので、
併せてご回答をお願いします。

次ページ　FAX 用申込書、懇親会案内

第２５回あいち境界シンポジウム参加申込書（FAX 用）
FAX 番号 052-586-1222

令和８年２月１２日（木）／ウインクあいち 大ホール／愛知県土地家屋調査士会主催

申込期限　令和８年１月３０日（金）まで

所属会	
参加者氏名	
役　職	
懇親会	参加する　　参加しない いずれかに○印をつけるか、不要な文字を削除してください。 懇親会のみの参加はご遠慮ください。
メールアドレス	
電話番号	
ＦＡＸ番号	

開催に変更がある場合には、記載いただいた連絡先のいずれかに連絡させていただきます。

申込受付後、当会からは特に返信はいたしませんので、当日ご来場ください。

～懇親会のご案内～

１　日　時　　令和８年２月１２日（木）　午後５時３０分から午後７時３０分まで

２　場　所　　東北商店　名駅店（名古屋駅徒歩１分）

名古屋市中村区名駅４－５－１５　コスモス名駅 east ビル 5F

＊ウインクあいちの北側道路の向かい側のビルです。

TEL　０５０－５４８６－１５０１

公式サイト　https://bouzu-touhokushoutenmeieki.owst.jp/

３　会　費　　１名につき６,０００円（税サ込）　当日、懇親会会場において集金します。

４　その他　　キャンセルがある場合は、１月 30 日（金）午後３時までに、

愛知会事務局（TEL 052-586-1200）へお知らせください。

それ以降はキャンセル料が発生いたします。

なお、ご不明な点やご質問がございましたら、シンポジウム実行委員長 大岩芳伸（090-3480-1225）まで、ご連絡くださいますようお願いいたします。

chosashi-aichi.or.jp

土地は誰のものか

インフラ整備の重要性

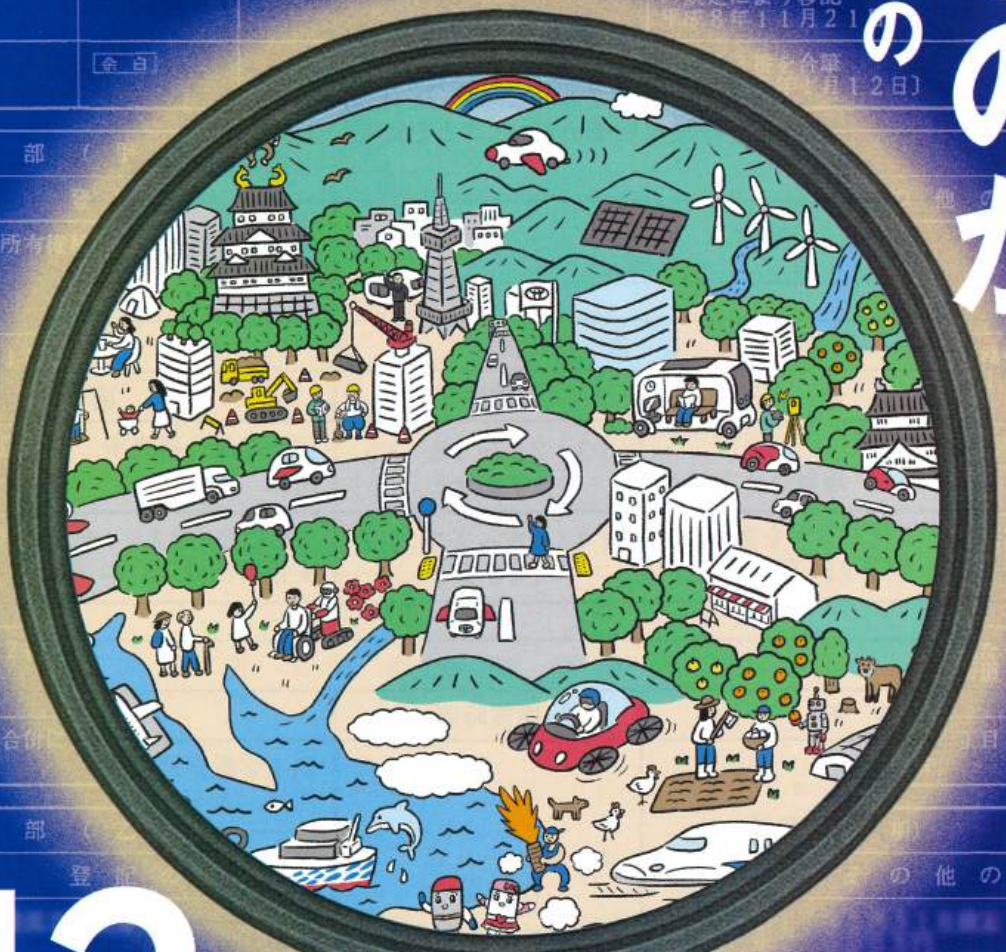

令和8年

2/12 木

第25回 あいち境界シンポジウム

会場　ウインクあいち 大ホール（名駅）

時間　13:20~17:00（受付12時30分）

入場無料

主催／愛知県土地家屋調査士会　共催／国土交通省中部地方整備局

協賛／（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、愛知県土地家屋調査士政治連盟、（一社）調査士愛知協働会

後援／国土交通省、法務省、名古屋法務局、あいち・なごや強靭化共創センター、愛知県、名古屋市、中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、建通新聞社、（一社）愛知県建設業協会
NHK名古屋放送局、テレビ愛知、CBCテレビ、TOKAI RADIO、FM AICHI、日本土地家屋調査士会連合会、愛知県司法書士会、（公社）愛知県宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会愛知県本部

シンポジウム事項証明書

表　題　部　（土地の表示）	調整	令和8年2月12日	不動産番号	1800000161202
地図番号	9－1	筆界特定	第25回あいち境界シンポジウム	
所　在	名古屋市西区新道一丁目203番2		宅地	

ご挨拶 （趣旨説明に 関する事項）	私たちは、道路や鉄道、電気・ガス・水道など、さまざまなインフラに支えられて、安心で快適な毎日を送っています。これらは、公共事業によるインフラ整備の積み重ねであり、社会や暮らしを支える大切な土台です。 一時期、「コンクリートから人へ」という言葉のもとに公共事業が抑えられた時代がありました。しかし、その後の経験から、インフラ整備の重要性が改めて見直されるようになりました。一方で、民法では、土地所有者の権利が広く認められているため、用地買収や測量、境界立会いなどに協力が得られないことや、所有者が不明なために事業が思うように進まないケースがあります。 これを受け、改正土地基本法では、土地の所有者には「適正な利用と管理の責任」があることが明確にされ、土地は「公共の福祉を優先」と位置づけられました。 本シンポジウムでは、個人の権利を尊重しながらも、「みんなで支える公共のインフラ」という考えを共有していくことが大切であると同時に、災害の多い日本では、災害に備えるためにも狭あい道路の解消や境界の確定を進めていくことを提唱します。 愛知県土地家屋調査士会 会長 川合秀幸
余　白	余　白　　余　白　　余　白

権　利　部（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	演　題	開催時間	講　演　者
第一部 基調講演	日本人の忘れもの… 地籍とインフラ	13：25～14：35 （70分）	国土学総合研究所 所長　大石 久和　氏
	境界の見える化がまちを動かす -所有者不明土地・空き家・狭あい道路をつなぐ視点-	14：45～15：25 （40分）	SOMPOインスティチュート・プラス株式会社 主任研究員　宮本 万理子　氏

権　利　部（乙区）　（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	目　的	開催時間	パ　ネ　リ　ス　ト
第二部	パネルディスカッション 土地は誰のものか ～インフラ整備の重要性～ コーディネーター 愛知県土地家屋調査士会 神谷文彦	15：35～16：55 （80分）	国土学総合研究所 所長　大石 久和　氏
			SOMPOインスティチュート・プラス株式会社 主任研究員　宮本 万理子　氏
			のぞみ総合法律事務所 弁護士　野村 裕　氏

これは、シンポジウムで予定されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年2月12日

愛知県土地家屋調査士会　　あいち境界シンポジウム実行委員長　　大　岩　芳　伸

締切 1/30(金)まで

第25回 あいち境界シンポジウム申し込み方法

※申込受付後、特に事務局から返信はありませんので、当日ご来場ください。

ホームページから申し込み

当会ホームページにアクセスして申し込みください。

愛知土地家屋 シンポ　検索

https://www.chosashi-aichi.or.jp/

メールフォームから申し込み

下記QRより必要事項に回答していただき申し込みください。

https://forms.office.com/r/13AbKTVLkM

FAXで申し込み

代表者の氏名、連絡先、団体名（部署、役職）、参加希望人数を明記の上、下記FAX番号までお送りください。

052-586-1222

あいち境界シンポジウム　◉問い合わせ先／愛知県土地家屋調査士会　事務局／☎052-586-1200